

## 高齢者タクシー利用助成事業について

### 1 概要

令和元年度から実施していた「高齢者運転免許証自主返納支援事業」については、交付するタクシー券の利用率が低く、また利用者アンケート等において支援が不十分などの意見が聞かれたことから、高齢者の移動支援に一層資する制度となるよう、新たなタクシー利用助成制度を制定しました。

旧制度ではタクシー利用券の交付によりタクシー利用を支援していましたが、交付枚数に上限があることから使い渋りが発生し、日常的な交通手段として定着していませんでした。

この問題に対応するために、新制度では枚数制限のあるタクシー券ではなく、利用者証を交付しタクシー利用料金の半額を助成することとしました。

### 2 制度概要

旧制度	
対象者	65歳以上の運転免許証自主返納者
助成内容	対象者に対して、免許証返納時に1枚700円のタクシー券を48枚交付
利用方法	タクシー降車時の支払いの際に利用料金に応じた枚数のタクシー券を使用する。(1回の乗車につき3枚まで使用可能)
利用期間	～令和8年3月31日



新制度	
対象者	・75歳以上の運転免許証をお持ちでない方 ・65歳以上の運転免許証自主返納者
助成内容	タクシー利用料金の半額助成(上限2,000円、100円未満切り捨て) ※乗降車地のいづれかが加西市内に限る
利用方法	①加西市長寿介護課で申請を受付 ②利用者証を交付 ③タクシー乗車時に利用者証を提示、降車時に利用料金から助成額を控除した金額を支払う。
利用期間	令和7年10月1日～

### **3 担当課**

- ・加西市福祉部長寿介護課（TEL：0790-42-8728）



# 高齢者のタクシー利用を助成します

運転免許証をお持ちでない方や自主返納された方を対象に  
タクシー利用料金の一部を助成します。



加西市に住民票があり、次の①または②に該当する方

- 対象者…**
- ①75歳以上で運転免許証をお持ちでない方
  - ②65歳以上で運転免許証を自主返納された方

## 助成内容

タクシー利用料金の半額助成

(1回につき上限2,000円、100円未満切り捨て)

※乗車地または降車地のどちらかが加西市内の場合に限り助成



## 申請から利用までの流れ

### ①利用申請

長寿介護課窓口で申請し、利用者証用の顔写真の撮影をします。(無料)

### 【必要書類】

- ・本人確認書類（運転経歴証明書、マイナンバーカードなどの顔写真付きのもの1点もしくは公的機関が発行する顔写真がついていない書類2点）
- ・運転免許証を保有していないことがわかる書類



※運転経歴証明書の交付を受けられた方は運転経歴証明書をお持ちください。

### ②利用者証の受け取り

後日、長寿介護課から利用者証を郵送します。

### ③利用

タクシー乗車時に「利用者証」を提示してください。

降車時に助成額控除後のタクシー利用料金を支払ってください。

### 利用可能なタクシー事業者

事業者名	電話番号	運行日時
(株)はくろタクシー	0790-45-3535	全日 7時～19時
ファイブスタークリエイト(株)	0120-720-846	全日 8時～18時(日・祝を除く)
小野タクシー(株)	0794-63-1401	全日 8時～21時

※小野タクシー(株)については、乗降地のどちらかが小野市内の場合に限り利用できます。

※介護タクシー事業者については長寿介護課(0790-42-8728)までお問い合わせください。

### ○利用の際の注意事項

- ・利用者証は本人以外利用できません。
- ・免許返納支援タクシー券や福祉タクシー券等との併用はできません。
- ・利用者証を汚損・破損・紛失された場合は長寿介護課までお問い合わせください。

加西市福祉部長寿介護課

問い合わせ先 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

☎ 0790-42-8728

